

いらっしゃいくずまき暮らし体験支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1 葛巻町に移住・定住を希望する岩手県外の在住者に対して、町を訪れて移住相談をする機会及び体験的に居住する機会を提供することにより、町内での生活について抱く不安や疑問を払拭し、定住・交流がさらに促進されるよう、来町に要する経費に対し、予算の範囲内で、葛巻町補助金交付規則（昭和35年規則第5号。以下「規則」という。）及びこの要綱により補助金を交付する。

(補助対象者)

第2 この要綱において、補助対象者は、岩手県外に住所を有し、町を訪れて町職員と面談し、移住のための仕事、住まい等の情報収集や体験的居住を行う者並びに同行する家族1名とする。

(補助対象経費)

第3 第1に規定する来町に要する経費は、次に掲げるものとする。ただし、町および他の団体等が主催する移住体験ツアー等に参加するための経費は除くものとする。

- (1) 県外在住者が来町するための交通費（車両の燃料費を除く。）
- (2) 町内の旅館業の営業許可を有する宿泊施設の宿泊料（食費を除く。）
- (3) その他町長が別に認める経費

(補助額)

第4 補助金の額は、第3に掲げる補助対象経費の2分の1以内の額とし（千円未満切り捨て）、1件につき5万円を上限とする。なお、同一年度中に同一の者の申請は1件までとする。

(申請の取下期日)

第5 規則第8条第1項に規定する申請の取下期日は、補助金交付の決定通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(提出書類及び提出期日)

第6 規則により提出する書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

別表（第6関係）

条 項	提出書類及び添付書類	様式	提出期日
規則第4条の規定による書類	いらっしやいくずまき暮らし体験支援事業補助金交付申請書 1 事業計画書 2 申請者の現住所を証する書類 3 その他町長が必要と認める書類	第1号 第2号	別に定める
規則第6条第1項第2号及び第3号に規定する書類	いらっしやいくずまき暮らし体験支援事業変更（中止、廃止）承認申請書 1 事業変更計画書 2 その他町長が必要と認める書類	第3号 第2号	変更（中止・廃止）の理由が生じた日から14日以内
規則第13条第1項の規定による書類	いらっしやいくずまき暮らし体験支援事業補助金請求書 1 事業実績書 2 対象経費にかかる領収書等の写し 3 その他町長が必要と認める書類	第4号 第2号	別に定める

様式第1号（別表関係）

年 月 日

葛巻町長 様

申請者 住 所

氏 名

㊞

いらっしゃいくずまき暮らし体験支援事業補助金交付申請書

いらっしゃいくずまき暮らし体験支援事業補助金の交付を受けたいので、葛巻町補助金交付規則及びいらっしゃいくずまき暮らし体験支援事業補助金交付要綱第6の規程により、関係種類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

金

円

様式第2号（別表関係）

事業計画（変更計画・実績）書

1 交通手段

月日	出発地	到着地	交通手段	料金等

2 滞在施設

月日	施設名	料金等

3 移住相談の内容

月日	訪問場所等	内容

3 所要（変更、精算）額

別紙経費の内訳書のとおり

4 添付書類

申請者の現住所を証する書類（運転免許証、マイナンバーカードなどの写し）

別紙 経費の内訳書

No.	申請者及び 同行者氏名	滞在期間	対象経費				補助額 (補助率 1/2)
			交通費	宿泊費	その他	計	
		月 日 ～ 月 日	円	円	円	円	円
		月 日 ～ 月 日	円	円	円	円	円
	計		円	円	円	円	円

様式第4号（別表関係）

年 月 日

葛 卷 町 長 様

請求者 住 所
氏 名

㊟

いらっしゃいくずまき暮らし体験支援事業補助金請求書

年 月 日付け葛巻町指令 第 号で補助金の交付の決定の通知の
あったいらっしゃいくずまき暮らし体験支援事業が完了したので、葛巻町補助金交付規則及
びいらっしゃいくずまき暮らし体験支援事業費補助金交付要綱第6の規定により、関係書類
を添えて、次のとおり補助金の交付を請求します。

金 円